

平成 23 年度

社会福祉法人留寿都村社会福祉協議会事業報告

福祉目標

「すこやかに生まれ、育ち、働き、
そして楽しく老いる」
ことのできる地域社会をめざして

1. 基本方針

近年、我が国では少子高齢化が急速に進む中、様々な分野において構造改革が進められておりますが、そのなかでも社会福祉の分野を取り巻く環境の変化は大変顕著なものとなっています。

なかでも現在実施されている介護保険事業、障害者自立支援事業などは、従来の「行政処分によって与えられる福祉サービス」から「利用者自らが選択・決定する福祉サービス」への大きな転換の象徴であるといわれております。

こうした社会背景の中で、社会福祉協議会は地域住民が求めている福祉ニーズを的確に把握し、長期展望に立って計画的に地域福祉の進展に努力していくなければならないところであります。

高齢社会、長寿社会といわれる現代であればこそ、何よりも健康で安心した生活を送ることができる社会が望まれ、そのような社会こそ「すこやかに生まれ、育ち、働き、そして楽しく老いる」ことができる地域社会であるといえるでしょう。

この福祉目標を達成するため行政機関、民生委員、ボランティア団体等のご指導とご協力をいただきながら、従来からの在宅福祉サービスの充実はもとより、高齢者の健康・生きがいづくり対策や心身障害児・者の自立と社会参加、児童・青少年の健全育成等の幅広い領域に亘り、積極的に社会福祉活動を推進いたしました。

2. 重点施策

(1) 在宅福祉サービスの充実

介護保険事業として取り組んでいる訪問介護事業（平成12年4月～）、通所介護事業（平成17年4月～）、平成18年4月より支援費制度から障害者自立支援制度に名称が変わった障害者居宅介護事業（平成15年4月～）を充実実施することで、高齢者・障害者が安心して生活できる環境づくりに努めてまいります。

さらに、村独自の事業である介護予防・地域支え合い事業の軽度生活援助事業、生きがい活動支援通所事業、外出支援サービス事業、給食サービス事業を受託・実施するとともに、平成18年4月からの新規介護予防事業として受託した通所型介護予防事業（運動器機能向上事業）にも積極的に取り組むことで、在宅の高齢者が自立した生活を送ることができるよう支援をしてまいります。

通所介護事業と並び平成17年4月から留寿都村より受託し実施しております留寿都村高齢者生活支援ハウス管理運営事業の充実にも力を注ぎ、入居者へ安心・安全の生活を提供することができるよう努めてまいります。

平成12年度より社協独自事業として在宅高齢者に対し実施している入浴サービス事業を継続することにより、定期的な入浴の機会を確保するとともに、高齢者同士の交流の場としての機能の強化にも努めました。

(2) 高齢者、心身障害児・者、児童・青少年の社会参加への支援

留寿都村福祉まつり「ふれあい広場」を開催するとともに、各種福祉団体が行う事業や行事への参加を支援し、かつ、広く住民各層に理解と認識を求め、高齢者及び心身障害児・者、児童・青少年にとって住みよい地域づくりにつとめました。

(3) ボランティア活動の育成と拡大

住民の多様な福祉ニーズに対応するに当たっては、ボランティアの協力の必要性を強く認識しているところです。

そのため、各種ボランティア団体の育成と活動支援を積極的に行うとともに、本村の小学校・中学校・高等学校を社会福祉普及校として指定し、次代を担う青少年のボランティア精神育成と実践活動の推進につとめます。

また、小規模ふれあい広場開催事業助成により、住民により身近な町内会単位で開催するボランティア活動を支援いたしました。

(4) 事務局体制の強化と職員等の研修

事務局職員及び理事等の責任体制を明確にし、事務、事務効率を高めると同時に各種研修会に積極的に参加し、福祉に関する知識を高めて、社協事業実践活動の向上を図りました。

3. 事業報告

(1) 地域活動の推進

- ①留寿都村福祉まつり「ふれあい広場」の開催
- ②小規模ふれあい広場開催事業の助成
- ③その他地域福祉振興事業の実施

(2) 在宅福祉サービスの推進

- ①介護保険制度事業の実施
 - イ) 訪問介護事業の実施
 - ロ) 通所介護事業の受託実施
- ②障害者自立支援制度による居宅介護事業の実施
- ③介護予防・地域支えあい事業の受託実施
 - イ) 軽度生活援助事業の受託実施
 - ロ) 生きがい活動支援通所事業の受託実施
 - ハ) 外出支援サービス事業の受託実施
 - ニ) 給食サービス事業の受託実施
- ④留寿都村高齢者生活支援ハウス管理運営事業の受託実施
- ⑤地域支援事業（通所型介護予防事業〔運動器機能向上事業〕）の受託実施
- ⑥除雪サービス事業の受託実施
- ⑦心配ごと相談事業の実施
- ⑧入浴サービス事業の実施
- ⑨その他の在宅福祉向上事業の実施

(3) ボランティア活動の拡大

- ①ボランティアスクールの開催
- ②ボランティアグループ育成拡大事業の実施
- ③社会福祉普及校指定事業の実施

(4) 低所得世帯援助事業の推進

- ①歳末たすけあい運動による歳末義援金の配分
- ②生活福祉資金、各種貸付制度の活用及び相談・助言

(5) 高齢者福祉対策事業

- ①シルバーオリンピックの開催
- ②高齢者ふれあい交流会の開催

(6) 財産の確立

- ①社会福祉協議会会員の加入促進

(7) 各種会議・研修会の開催

- ①高齢者サービス調整チーム会議への参加協力
- ②後志社会福祉大会への参加及び理事等視察研修の実施

(8) 広報活動の実施

- ①広報紙「社協だより」の発行

(9) その他

- ①各種団体事業実施指導支援

【社会福祉協議会役員組織】

○理事 10名

会長	石川 博義		
副会長	仁司 利美		
佐々木俊之	坂田 愛子	竹田 一雄	夏坂 弘
福井 フサ	三原フミ子	森 敏秋	渡辺 スエ

○評議員 23名

石川 博義	仁司 利美	佐々木俊之	坂田 愛子
竹田 一雄	夏坂 弘	福井 フサ	三原フミ子
森 敏秋	渡辺 スエ	安部 憲照	五十嵐一裕
池田真知子	今井 初子	坂庭 恵子	清水 清栄
鈴木 恵子	反保 正幸	堤 富佐代	蓮井 淳子
花谷 節男	三野喜代治	安野 裕子	

○監事 2名

池元 勉 潑口 隆士

※平成24年3月31日現在

【 社会福祉協議会職員の体制 】

○留寿都村社会福祉協議会

職　名	氏　名
事務局長	阿南 稔
社会福祉主事	小泉 洋平
ホームヘルパー	山田 陽子
事務補助員(臨時)	斎藤 朱美
ホームヘルパー(臨時)	近藤 政江
ホームヘルパー(臨時)	久保田敦子
ホームヘルパー(臨時)	池田 唯

【事業内容】

地域福祉推進のための各種事業の企画実施及び留寿都村からの委託事業（介護予防・地域支え合い事業等）や各種団体の事務局等の業務に加え、他3事業所の統括する

○留寿都村社会福祉協議会訪問介護事業所

職　名	氏　名
管理者	阿南 稔
ホームヘルパー	山田 陽子
ホームヘルパー(臨時)	近藤 政江
ホームヘルパー(臨時)	久保田敦子
ホームヘルパー(臨時)	池田 唯

【事業内容】

介護保険制度による訪問介護事業及び障害者自立支援事業における居宅介護サービス事業を実施

○留寿都村老人デイサービスセンター

職　名	氏　名
センター長	阿南 稔
生活指導員	菊田 紗代
兼務生活指導員	小泉 洋平
介護職員(嘱託)	高澤 譲
介護職員(委託)	菅井圭太郎
介護職員(臨時)	鳥谷部 舞
看護職員(臨時)	工藤さとみ
看護職員(村職員)	村上由理子
看護職員(村職員)	高橋美穂子
看護職員(村職員)	米谷 芳子

【業務内容】

介護保険制度における通所介護事業及び留寿都村介護予防・地域支え合い事業における生きがい活動支援通所事業、地域支援事業における運動器機能向上事業を実施

○留寿都村高齢者生活支援ハウス

職　名	氏　名
施設長	阿南 稔
生活援助員	小泉 洋平
生活援助員(嘱託)	高澤 譲
生活援助員(臨時)	齊藤 満
生活援助員(臨時)	向井八恵子
生活援助員	菊田 紗代
生活援助員	山田 陽子
生活援助員(臨時)	近藤 政江
生活援助員(臨時)	久保田敦子
生活援助員(臨時)	池田 唯
事務補助員(臨時)	斎藤 朱美

【事業内容】

一人暮らしに不安のある高齢者が入居する施設。施設内の管理及び各種相談業務や地域交流事業等の企画実施

【花いっぱい運動実施報告】

- 趣 旨 • 村内各地区の花壇を花で飾ることで美しい村づくりを目指す。
• 学生からお年寄りまでが協力して花壇造成を行うことで異世代間の交流を深める。
• 活動を通して村内ボランティアの育成を図る。
- 日 時 平成23年 5月31日（火）
午前11時00分より
- 場 所 • どんどん市前花壇（国道沿い）
• JA留寿都支所前花壇（仲町）
• 登保健福祉会館（登）※平成23年6月2日（木）実施
- 協力団体名 • 苗の育成および花壇造成
 留寿都高等学校
• 花壇造成の指導
 留寿都村観光協会
• 花壇の造成の協力 以下の団体より約46名参加
 社会福祉協議会役員
 留寿都村寿会
 留寿都村ボランティアみやこ会
 留寿都村熟年ボランティア
 J A 女 性 部
 商 工 会 女 性 部
 虹 の 会
 ダイヤモンド会



【社会福祉協議会会費の納入実績報告】

○趣 旨　　社会福祉協議会では、年に一度村内各町内会単位へ依頼し、会員の募集を行っております。

　社協が事業を行う上での主な財源は、留寿都村からの補助金、寄附金そして会員の皆様からの会費となります。

　ここで集められた会費につきましては、社協の事業を運営する際に適切に使用させていただいております。

○募集期間　平成23年 7月 1日（金）～31日（日）

○納入実績
　・一般会費（年会費1,000円） 46名
　・賛助会員（年会費 500円） 430名
　・合 計 476件 261,000円

○地区別実績

地 区	金 額	件 数	地 区	金 額	件 数
登	3,000	6	北二線	6,000	12
北 登	5,500	9	北四線	7,500	15
泉 川	9,500	11	知来別	5,000	10
八ノ原	3,000	6	新 町	25,000	50
向 丘	9,500	19	南 町	46,000	82
黒 田	3,500	7	本 町	18,000	28
三ノ原	7,000	14	仲 町	4,500	8
三市街	6,500	13	北 町	36,000	70
南一線	3,500	7	横 町	25,000	50
南二線	7,000	14	リゾート社宅	7,000	14
南三線	5,000	9	支援ハウス	4,000	8
五ノ原	12,000	12	個 人	2,000	2

【社会福祉普及校指定事業実施報告】

○趣 旨 昨今、学校教育の現場において総合的学習の時間に福祉の学習を取り入れる学校が増えていきます。

社会福祉協議会は地域福祉振興事業の一環として村内の社会福祉の普及に努めている各学校に対し、その活動が円滑に進むため資金面での支援を行いました。

○指定校名及び交付額

- ・留寿都小学校 30,000円
- ・留寿都中学校 30,000円
- ・留寿都高等学校 50,000円

○指定校の主な社会福祉普及活動実績

・留寿都小学校

→各種募金活動、特別養護老人ホーム「銀河荘」や、生活支援ハウスとの交流、収集ボランティア活動

・留寿都中学校

→各種募金活動、特別養護老人ホーム「銀河荘」訪問

留寿都保育所訪問、環境美化活動、収集ボランティア活動

・留寿都高等学校

→社会福祉協議会各種事業への参加協力、社会福祉施設実習、特別養護老人ホーム「銀河荘」行事への参加協力、生活支援ハウスでの事業企画実施、認知症サポーター講習会、盲導犬講習会



【第65回小樽・後志社会福祉大会】

- 趣 旨 社会福祉法により、地域福祉の推進を図ることを目的として明確に位置付けられた市町村社協は、地域福祉を総合的に推進していくことが、今まさに求められている。
また、平成14年度から市町村において地域福祉計画の策定がされたところである。
この地域福祉計画は、住民参加をもとにした福祉のまちづくりとあいまって、大変大きな意義をもっている。
このような現状をふまえ、管内の社会福祉関係者が一堂に会し、当面する福祉の課題について共通の認識を深め、社会福祉の推進に寄与しようとするものである。
- 大会スローガン 「心のかよう温かい社会福祉の推進！」
「住民の手で地域福祉の実現を！」
- 開催日時 平成23年 9月27日（火）
午後13時00分より
- 開催場所 神恵内村漁村センター
- 参加理事 石川 博義 仁司 利美 佐々木俊之 坂田 愛子
竹田 一雄 福井 フサ

【ふれあい広場 2011 実施報告】

○趣 旨　　急速に進展する我が国の少子高齢化問題は、本村においても現在直面する深刻な問題として捉えられ、各方面において各種の対策が講じられているところであります。

そのような社会状況であるからこそ、私達留寿都村に住む住民自身が協力し合い、誰もが「すこやかに生まれ、育ち、働き、そして楽しく老いる」ことができる地域社会を作り上げていく努力こそが何よりも重要となってきます。そしてそのような地域社会が実現されてこそ、心身に障害をもつ方や高齢者にとって住みよい村であるといえるとともに、私達から次世代へ自身を持って本村の未来を託すことができるのではないかでしょうか。

「国や村は、私たちのために何をしてくれるのか」という受身の立場ではなく「私たちは留寿都村のために何ができるのか」「私たち自身が住みよい地域社会を作り上げるためににはどんなことができるのか」という積極的な立場で考え、行動することこそが今求められているのです。

安心して過ごせる地域社会をつくっていくため、障害児・者や高齢者の社会参加や地域住民の各種福祉事業への参加を促し、地域全体にふれあいから生まれる福祉の大切さを普及し、定着化を図るため、障害児・者、高齢者と地域住民が共に手を携え、共に希望を語り合う「ふれあい広場 2011」を開催いたしました。

○主 催　　社会福祉法人留寿都村社会福祉協議会

○後 援　　留寿都村

○実行委員会　ボランティアみやこ会・留寿都村熟年ボランティア
教育委員会・留寿都高等学校・留寿都中学校・留寿都小学校
民生委員協議会・商工会女性部・商工会青年部・子ども会
JA女性部・JAフレッシュユミズ・虹の会・シンプルオブライフ
ダイヤモンド会・銀河荘・老人クラブ連合会・母子会
身障協会留寿都分会・太鼓愛好会・社会福祉協議会理事・評議員
住民福祉課・保健医療課

○日 時　　平成23年 7月16日（土）
午前10時00分より

○場 所　　留寿都村公民館

○参 加 者　約417名

○事業内容

1. 体験の広場

- ・健康相談コーナー（保健医療課企画）
- ・血圧測定コーナー（保健医療課企画）
- ・歯科相談コーナー（歯科診療所企画）
- ・高齢者疑似体験コーナー（留寿都高校企画）
- ・昔の遊びコーナー（留寿都高校企画）

2. ふれあい交流会

- ・シルバーオリンピック（住民福祉課・保健医療課）
- ・幼児・小学生ゲーム（留寿都高校企画・運営）
- ・太鼓演奏（留寿都村太鼓愛好会協力）
- ・bingoゲーム大会（住民福祉課・保健医療課）
- ・有志によるよさこいソーラン

3. ふれあいの店

- | | |
|---------------------|-------------|
| ・カレーライス食堂 | ・100円ジュースの店 |
| ・かき氷の店 | ・わたあめの店 |
| ・ポップコーンの店 | ・たこ焼きの店 |
| ・フリーマーケット | ・農産物販売の店 |
| ・焼きそばの店（留寿都高校企画） | |
| ・フランクフルトの店（留寿都高校企画） | |
| ・焼き鳥の店（留寿都高校企画） | ・爆弾（ドン）の店 |
| ・園芸市（留寿都高校企画） | |

5. その他

- ・留寿都高校による校内活動の紹介展示パネル
- ・教育委員会主催「ふれあいレクリエーション大会」
- ・羊蹄セルプによる納豆・便利ふきんの販売
- ・ボランティアによるバンド演奏

【シルバーオリンピック開催事業実施報告】

- 趣 旨 少子高齢化が急速に進む現代において、高齢者が地域社会の中でいかに健康で活き活きと生活していくことができるかが重要な課題となっております。
そのため、年に一度村内の60歳以上の方を対象としてシルバーオリンピックを開催することで高齢者の社会参加の機会を増やすと共に、健康の維持増進を図ることを目的として開催しました。
- 日 時 平成23年 7月16日（土）⇒ふれあい広場と同時開催
午前10時30分～12時00分
- 場 所 留寿都村公民館
- 参 加 者 約70名
- 競技内容 参加者を紅白のチームに分け、団体競技2つ個人競技1つを実施
 - ・玉入れ競技
⇒紅白対抗で行う団体競技で一定時間内にどれだけ玉をかごにいれられるかを競う競技。
 - ・水くみリレー
⇒スタート地点にあるバケツからコップに水をくみ先にあるペットボトルに水を注ぎ入れるリレー。ペットボトルいっぱいに水を入れ終わるまでのタイムを競う競技。
 - ・幸運のくじ
⇒参加者全員に番号札を引いてもらい、抽選を行う。抽選で当たった方へ賞品を渡す運試しゲーム。

【高齢者ふれあい交流会実施報告】

○趣 旨 全国的に少子高齢化が進むなか、私たちの住む留寿都村における現状もその例外ではありません。

村内の高齢化率は20パーセントを越え、全国平均と比較してもその数値は高いものとなっております。

高齢者ふれあい交流会は村内在住の73歳以上の高齢者の方々を温泉にご招待し、温泉・食事そしてアトラクションなどを楽しんでもらうことで高齢者に外出の機会を設けるとともに高齢者同士の交流をより一層深めることを目的として開催いたしました。

村内高齢者の方々にとって社会福祉協議会の福祉目標である「楽しく老いる」を実現するための1つの機会になることが望まれます。

○日 時 平成23年11月14日（月）
午前10時45分開会

○場 所 洞爺湖温泉 洞爺観光ホテル

○参 加 者 79名

○当日日程 10時50分～11時40分
①講演 ようてい地域消費生活相談窓口 池田まゆみ 様

11時40分～12時30分
・入浴

12時30分～14時30分
・会食並びに交流会（カラオケ・ビンゴ大会）



【赤い羽根共同募金活動報告】

○趣 旨 每年10月1日から12月31日まで3ヶ月実施されている募金活動の中で、当社協は全国共同募金会の留寿都分会として協力しています。

赤い羽根共同募金活動は「たすけあいの精神」の啓蒙と民間社会福祉事業の財源確保のため、また近年では複雑化する福祉ニーズに応えるべく、地域住民との連携を深めるとともに民間組織ならではの柔軟な対応を心掛け運動を進めています。

留寿都分会では各町内会単位及び村内法人や各学校で募金を呼びかけるとともに、ふれあい広場・チャリティーカラオケの夕べ（教育委員会主催）での募金活動や村内各所に募金箱を設置しての活動を実施しました。

寄せられた募金の約8割は当社協の地域福祉事業や福祉団体へ配布されています。

残りの2割は北海道共同募金会から全道規模の団体へ配布されます。

○実施機関 平成23年10月 1日（土）～31日（月）

○募金総額 合 計 597,478 円

1. 村内各地区 254,000 円

地 区	金 額	地 区	金 額	地 区	金 額
登	2,500	南一線	3,500	南 町	46,000
北 登	5,000	南二線	7,000	本 町	12,000
泉 川	6,000	南三線	4,571	仲 町	7,500
八ノ原	3,000	五ノ原	10,000	北 町	28,500
向 丘	9,500	北二線	5,500	横 町	20,000
黒 田	3,000	北四線	7,500	リゾート	7,500
三ノ原	8,000	知来別	5,000		
三市街	5,500	新 町	45,200		

2. 法人募金 168,000 円

法人名	金額	法人名	金額
(株)ヒノキ新薬	5,000	(有)佐々木自動車整備工場	5,000
(株)加森観光	5,000	(株)留寿都建設	10,000
(有)辻畜産	10,000	石川商店	10,000
ルスツ食品加工(株)	5,000	(有)サン・ファーム	10,000
(有)藤岡商事	3,000	ようてい農協留寿都支所	10,000
(株)三浦木材工業	10,000	北海信用金庫留寿都支店	10,000
(有)西原ファーム	10,000	(有)道南北自	5,000
(有)谷岡農機製作所	5,000	わかさいも本舗(株) ルスツ店	5,000
(有)梅屋	5,000	留寿都商工会	5,000
(有)蓮井商店	10,000	(株)高橋設備工業	5,000
(有)仙北谷商店	5,000	(有)クライスデール	5,000
藤岡工業(株)	5,000	五和管理(株)	5,000
(社)ルスツ産業振興公社	5,000		

3. 村内各学校より 26,564 円

(留小・留中・留高)

4. チャリティーカラオケのタベ	19,234 円
5. ふれあい広場2011売上より	118,459 円
6. 村内募金箱より	11,221 円



【歳末たすけあい義援金活動実施報告】

- 趣 旨 新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、地域住民やボランティア、関係機関・団体の協力のもと、住民の参加や理解を得て様々な福祉活動を重点的に展開する共同募金活動の一環としての「歳末たすけあい運動」を実施します。
- 留寿都村では共同募金活動同様、村内各町内会単位で義援金を集めさせていただき、村内に在住の社会的に立場の弱い方々へ見舞金・図書引換券・おせち料理として配分しております。
- 実施機関 平成23年12月 1日（木）～12月19日（月）
- 募金実績 合 計 233, 241 円
- 配分事業 低所得者への見舞金交付 19世帯
一人親世帯の子どもへの図書引換券配布 15名
高齢者へのおせち料理配食 23世帯（25名）

○地区別実績

地 区	金 額	地 区	金 額	地 区	金 額
登	3,000	南一線	3,500	南 町	30,000
北 登	5,500	南二線	6,500	本 町	14,000
泉 川	6,500	南三線	2,241	仲 町	8,000
八ノ原	3,500	五ノ原	10,000	北 町	35,500
向 丘	9,500	北二線	6,000	横 町	15,000
黒 田	3,500	北四線	7,500	リゾート社宅	7,000
三ノ原	7,000	知来別	5,000	民生委員	8,000
三ノ原市街	7,500	新 町	25,000	支援ハウス	4,000

【留寿都村社会福祉協議会役員研修会実施報告】

○趣 旨 本年度は、北海道社会福祉協議会が開催する「平成23年度法人役員研修会B」の研修会に参加する。

社会福祉協議会を取り巻く社会環境から、新たな社会福祉協議会のあり方、求められる役割について研修を受けた。

○目 的 平成24年 2月14日（火）～15日（木）

○研修内容 法人役員研修 道民活動センターかでる2.7
講義1)

「貧困問題を通して地域（社協）を考える」

講師 首都大学東京 都市教養学部
教授 岡部 卓 氏

講義2)

「戦略的協働の本質」

講師 札幌学院大学経営学部教授 北海道大学名誉教授
小島 廣光 氏
北海道大学大学院経済学研究科
教授 平本 健太 氏

講義3)

「災害後の地域支援の取組みについて」

講師 宮城県介護研修センター
主任主査 大場 薫 氏

○宿泊先 札幌市定山渓温泉 「ホテル鹿の湯」

○参加役員 石川 博義 仁司 利美 佐々木俊之 竹田 一雄
福井 フサ 渡辺 スエ 坂田 愛子 瀧口 隆士
阿南事務局長

【ボランティアスクール実施報告】

- 趣 旨 留寿都村民の多種多様な福祉ニーズに対応するにあたっては既存の福祉施策だけではなく、ボランティアの協力が必要不可欠であると強く認識しているところです。
そのためには村内ボランティア団体の育成と拡大を図ることが重要であり、ボランティアスクールを開催し、ボランティアとは何かを改めて考え、地域でのボランティア活動を広め心豊かなまちづくりを目指します。
- 日 時 平成24年 3月21日（水）
午後1時30分～3時30分
- 場 所 高齢者生活支援ハウス ふれ愛ホール
- 講 師 留寿都村診療所長 大泉 樹 氏
- 内 容 講演「震災支援の120日を振り返って」
- 参 加 者 49名



【入浴サービス事業実施報告】

- 趣 旨 村内在住の原則 70 歳以上の高齢者に定期的な入浴の機会を提供することで、在宅福祉を向上させ、在宅高齢者の福祉を向上させることを目的としています。
- サービス内容 村の所有する福祉バスを利用して、サービス対象者を村内外の入浴施設へ送迎し、おおむね月 1 回の入浴の機会を提供します。
なお、介護職員等による入浴中の本格的な介助については行わないものとします。
- 利用対象者 平成 23 年度対象者数（実人員） 15 名
(1) 軽度生活援助事業を利用している者で、入浴サービスを希望する者
(2) その他社会福祉協議会会長が特に必要と認めた者
⇒利用運用基準表に基づき調査
- 実施回数 平成 23 年度実施回数 12 回
(内 説)
• 留寿都村「ルスツ温泉」 6 回
• 洞爺湖町「いこいの家」 2 回
• 真狩村「真狩温泉」 2 回
• ニセコ町「綺羅乃湯」 1 回（昼食付き）
• 蘭越町「幽泉閣」 1 回（昼食付き）

【訪問介護・介護予防訪問介護事業実施報告】

○目的

平成12年度より介護保険法が施行され、それにともない当社協では訪問介護事業を開始し、また平成20年度より介護予防訪問介護事業も開始しました。

在宅において生活されている要支援・要介護と認定された高齢者に対し、住み慣れた地域において在宅生活が継続できるよう、ご自宅にホームヘルパーを派遣し、身の周りのお世話を行います。

○職員体制

- ・管理者（兼社協事務局長） 1名
- ・常勤ヘルパー（兼生活援助員） 1名（サービス提供責任者）
- ・非常勤ヘルパー（兼生活援助員） 3名

○利用実績（過去3年分）

実施年度	利用者数（実人員）	利用回数（延回数）
平成21年度	3	62
平成22年度	6	191
平成23年度	7	195

○サービス内容

1. 生活援助
 - ①調理・買い物
 - ②衣類の洗濯・補修
 - ③住宅の掃除・整理整頓
 - ④薬の受け取り
 - ⑤生活援助に関する相談・助言
2. 身体介護
 - ①衣類の着脱
 - ②入浴介助・清拭・洗髪
 - ③服薬管理
 - ④身体介護に関する相談・助言
3. 通院等乗降介助
 - ①通院のための乗車及び降車の介助

【軽度生活援助事業実施報告】

○目的

留寿都村から委託を受け、実施している介護予防・地域支えあい事業。
軽度な日常生活上の援助を行うことにより、在宅ひとり暮らし高齢者等の自立した生活が可能になると認められる世帯に週1回程度ホームヘルパーを派遣し、生活支援を行います。
あくまで介護予防事業であるため、利用者が要介護認定により要支援・要介護と認められた場合は訪問介護事業へサービス移行となります。

○職員体制

訪問介護事業の体制と同様

○利用実績（過去3年分）

実施年度	利用者数（実人員）	利用回数（延回数）
平成21年度	20	613
平成22年度	25	555
平成23年度	19	518

○サービス内容

1. 家屋内の整理整頓等
2. 寝具類等の洗濯等
3. 食事・食材の確保等
4. 外出時の援助（外出の付き添い、最寄の医療機関・公共機関への送迎）
5. 安否の確認
6. 日常生活上の助言指導等
7. その他特に必要と村長が認める業務

【外出支援サービス事業実施報告】

○目的

平成15年4月より留寿都村からの委託を受け実施している介護予防
・地域支えあい事業。

介護保険法に規定する要介護認定を受けた高齢者に対し、買い物及び
通院等にかかる外出支援を行い、在宅福祉の向上を図ります。

○職員体制

訪問介護事業の体制と同様

○利用実績（過去3年分）

実施年度	利用者数（実人員）	利用回数（延回数）
平成21年度	9	191
平成22年度	15	343
平成23年度	15	341

○サービス内容

1. 要介護認定による要支援者に対する通院支援
2. 要介護認定による要介護者等の支払い及び買い物の同伴支援
3. 安否確認等の介護保険対象外のサービス

【給食サービス事業実施報告】

○目的

留寿都村から委託を受け、実施している介護予防・地域支えあい事業。
ひとり暮らし及びこれに準ずる高齢者にバランスのとれた食事を定期的（週1回程度）に提供することにより、高齢者の健康の維持・増進を図り同時に直接食事を手渡すことで安否確認を行います。
村内業者以外にもボランティア団体・留寿都高等学校の協力を得て実施しています。

○実施業者・団体

1. 業者

・ペンション山田 ・はるみ食堂 ・及川旅館

2. ボランティア団体及び学校（調理担当）

・ボランティアみやこ会	・商工会女性部
・虹の会	・ダイヤmond会
・シンプルオブライフ	・留寿都高等学校
・JAようてい女性部	・JAようていフレッシュ・ミズ

3. ボランティア団体（配食担当）

・留寿都村熟年ボランティア

○利用実績（過去3年分）

実施年度	利用者数（実人員）	利用回数（延回数）
平成21年度	19	487
平成22年度	21	785
平成23年度	18	636

○サービス内容

1. 配食サービス

2. 会食サービス（留寿都高校が実施しているクリスマス会等）

【給食サービス調理講習会事業実施報告】

- 趣 旨 当社協では留寿都村からの委託事業として村内在住の独居高齢者や高齢者夫婦世帯を対象とした給食サービス事業を実施しています。
この事業を実施するにあたり、村内ボランティア団体には調理・配食の協力をいただいております。
そこで、調理担当ボランティアがより一層バランスのとれた多彩な食事を提供することができるよう、講師の方をお招きして「調理講習会」を実施しています。
- 実 施 日 平成23年11月26日（土）
- 場 所 留寿都高等学校調理実習室
- 講 師 吉川由紀子 氏
- 参加団体 • 給食サービス調理ボランティア協力団体
ボランティアみやこ会 J A女性部
商工会女性部 虹の会 ダイヤモンド会
シフ'ルオブ'ライフ 留寿都高校
- 参加人数 27名



【除雪サービス事業実施報告】

○目的

留寿都村から委託を受けて実施している事業。

冬期間の除排雪が自力では困難であり、かつ、援助してくれる者がいない独居高齢者世帯・高齢者夫婦世帯・身体障害者世帯及びこれに準ずる者が住み慣れた地域において冬の期間快適な生活を送ることができるように、身体的・環境的に除雪が困難な者を対象に除雪サービスを随時提供することで、在宅福祉を充実させ、福祉の向上を図ります。社協より村内業者へ委託して実施しており、場合によってはボランティアの協力も得ることとします。

○実施業者

- ・留寿都建設株式会社

○利用実績（過去3年分）

実施年度	利用者数（実人員）	利用回数（延回数）
平成21年度	13	60
平成22年度	11	61
平成23年度	15	85

○サービス内容

1. 屋根の雪下ろし
2. 軒下及び窓下周辺の除排雪
3. 日常生活路確保のための除排雪

【身体障害者居宅介護サービス事業実施報告】

○目的

平成15年度より施行された支援費制度（平成18年度より障害者自立支援法に変更）により、当社協では身体障害者居宅介護サービス事業を開始しました。

障害者が自ら自身の利用したい福祉サービスを選択し、居宅サービス事業者と対等な立場に立ち、契約を交わしてサービスを利用するという、障害者の自己決定が尊重された新しい制度の仕組みです。

身体障害者居宅介護サービス事業では、身体障害者的心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう生活全般にわたるサービスを提供しています。

本年度は、対象者がいないためサービス提供実績はありません。

○職員体制

訪問介護事業の体制と同様

○利用実績（過去3年分）

実施年度	利用者数（実人員）	利用回数（延回数）
平成21年度	0	0
平成22年度	0	0
平成23年度	0	0

○サービス内容

1. 家事援助

- | | |
|-------------|---------------|
| ①調理・買い物 | ②衣類等の洗濯 |
| ③住居の掃除・整理整頓 | ④その他関係機関への連絡等 |

2. 身体介護

- | | |
|-------------|-------------|
| ①入浴介助・清拭・洗髪 | ②排せつ介助 |
| ③食事介助 | ④衣服の着脱の介助 |
| ⑤通院介助 | ⑥その他必要な身体介護 |

3. 移動介護

- ①通院や外出の介助

4. 日常生活支援

- ①身体介護や家事援助、見守りなど生活全般の支援

【通所介護事業及び介護予防通所介護事業実施報告】

○目的

平成12年度より介護保険法が施行され、それにともない留寿都村において実施されてきた通所介護事業を、平成17年4月より指定管理者として当法人が受託実施することとなり介護予防通所介護は平成20年4月より開始。在宅において生活されている要支援・要介護と認定された高齢者に対し、デイサービスセンターにおいて心身状況に応じ、食事・入浴・健康チェック・機能訓練などを実施することにより社会参加の機会及び自立支援を図り、快適な在宅生活を継続できるよう支援します。

○職員体制

- | | |
|------------------|-------------------|
| ・センター長（兼社協事務局長） | 1名 |
| ・生活指導員（兼生活援助員） | 1名 |
| ・兼務生活指導員（兼生活援助員） | 1名 |
| ・常勤介護職員 | 2名（小樽ビル管理、臨時介護職員） |
| ・非常勤介護職員 | 2名（兼生活援助員、臨時看護師） |
| ・看護職員 | 3名（村職員） |

○利用実績

実施年度	利用者数（実人員）	利用回数（延回数）
平成21年度	23	1,049
平成22年度	23	1,251
平成23年度	29	1,406

○サービス内容

- ・送迎
- ・食事の提供
- ・入浴並びに入浴時の介助
- ・看護師による健康チェック
- ・機能訓練
- ・趣味活動（レクリエーション・創作活動等）

【生きがい活動支援通所事業実施報告】

○目的

留寿都村から委託を受け、実施している介護予防・地域支えあい事業。

平成17年度4月より指定管理者として当法人が受託実施しています。

高齢者が在宅生活を継続できるよう、健康増進や生きがい活動の支援を目的として、デイサービスセンターにて食事・入浴・健康チェック・機能訓練などのサービスを提供。

あくまで介護予防事業であるため、利用者が要介護認定により要支援・要介護と認められた場合は通所介護事業へサービス移行となります。

○職員体制

通所介護事業の体制と同様

○利用実績

実施年度	利用者数（実人員）	利用回数（延回数）
平成21年度	20	540
平成22年度	20	613
平成23年度	30	652

○サービス内容

- ・送迎
- ・食事の提供
- ・入浴並びに入浴時の介助
- ・看護師による健康チェック
- ・機能訓練
- ・趣味活動（レクリエーション・創作活動等）

【留寿都村高齢者生活支援ハウス運営事業実施報告】

○目的

平成17年4月開設となった施設で、指定管理者として当法人が運営を受託することとなった事業。

高齢のため在家においての生活継続に不安がある方に対し、24時間職員が配置されている住居を提供し、日常生活支援及び地域交流事業等を総合的に実施することにより、高齢者が健康で明るい生活を送れるよう支援します。

○職員体制

- ・施設長（兼社協事務局長） 1名
- ・相談担当生活援助員（兼社会福祉主事） 1名
- ・施設管理生活援助員（兼務生活指導員） 1名
- ・宿直担当生活援助員 2名
- ・生活援助員（兼ホームヘルパー） 3名
- ・事務補助員（兼社協事務補助員） 1名

○利用実績

実施年度	年度内入居者	年度内退去者
平成21年度	10	0
平成22年度	10	0
平成23年度	10	1

○サービス内容

- ・施設内の清掃・管理
- ・緊急時の対応
- ・保険福祉サービスの調整
- ・日常生活の相談援助
- ・施設内行事及び地域交流事業の企画実施

【地域支援事業（介護予防事業・運動器の機能向上事業）】

○目的

介護保険法改正により介護予防の観点に重点が置かれることとなり、市町村においては、新たに介護予防施策として地域支援事業の実施することとなりました。

本事業は、医師の診断やチェックリストにより、要介護状態となることを予防するために運動器の機能向上が必要とされる虚弱高齢者に対し、理学療法士による専門的な運動の計画・実施・評価を行います。

前年度まで対象者がなく年度実績は0人で推移してきたが、平成23年度より11月から2月の期間において事業を実施した。

○職員体制

通所介護事業の体制と同様

○利用実績

実施年度	利用者数（実人員）	利用回数（延回数）
平成21年度	0	0
平成22年度	0	0
平成23年度	3	32

○サービス内容

- ・対象者の医学的評価
- ・体力測定
- ・健康関連QOL測定
- ・運動計画作成
- ・筋力向上トレーニング
- ・機能的トレーニング
- ・運動に関する相談援助
- ・トレーニング実施による評価